

外勤働に放て十六銭も切りの下す

その外五川履車では極端に人衆を節約してゐるために毎月十五時  
下も働かされるのみならず五日に一回くらいは徹夜に準しい労働  
働させられるのすまた休憩時間や食事時間も狭いといつてもい  
くらくらして私共は毎日一食の赤字を三回でやつと食ひ終るといふ状  
態です。在り休日も市霞下は八日に一回まはつてくるにかいはら私  
私共は十日に一回しか休むことはできませんのす

市民諸君以上は私共のほんとうの生活です。この節儉の無い時に妻や  
子をかへて一ヶ月手賃を丸へて四十円や四十五円などして暮  
せまうか、一ヶ月の時給に毎日十五時近くも働かされてどうして身  
俵がついてきますか。これが牛馬の生活といふだけではない、加へますか  
私共は公共の事業に携はつてゐると言ふかされておます。しかし  
そのやうに大切な公共事業に働いてゐる私共は普通工場の労働者の賃  
銀の三分の二にもあらずぬものさかしくおはい下はありませんか。

△会社の態度 私共の態度 是こ下私共はかくの如き生活の不安定  
席上の危機を逃れむに去る八月八月一月五十五身の増給八時増給  
俵八日に一回の休日其他二箇條の要亦を会社に提出したの下す。  
この要亦なるものも他の二箇條労働者にくらふれば甚しく劣つたもの  
だつたの下す

ところか私共の斯の如くを言ふ斯の如く溢れ去る要亦に對して会社は  
一顧も映へざるのみか私共の交渉専任者野若外八名を無罪にも裁  
首し暴虐ふる甚巨的態度を以て私共を威嚇したのてあります

こゝに於て私共は万策尽き果て念を糾合して翌日止むべく徹  
夜の手段を用ひざるべからざるに至り遂に同盟罷業を敢行するに  
至つたの下あります。

先般ある会社を夜は常に公共事業の美名にかくれて私共を牛馬に  
等しく酷使して居ります。もし会社に於て是に交通機関の便命に忠  
実下あるふらば後等後及ば拂き等は自らの利益を自利して  
一般市民諸君及私共従業員の福利の増進について誠意ある施設があ  
るべき筈であります。しかし会社は自分の利益より外に何の考へもな  
く後等に誠意あることは市民諸君の既に下々御承知の通りであります

私共はストライキを宣言した。私共の行動は對して日々労働  
条件此は金力を注いで私共を養ひ会社の飽く不き食費をくづくこと  
を声辨せました

私共は私共の目的を貫徹するまではこれを継続する至存の覚悟を  
止めて、市民諸君に不便を與ふることには決して諸君に對してお気の毒  
である。しかしこれは要するに悉く公共事業を私利にのみ用ふる